

北海道再生!!

—人に温かい道政—

道政ニュース



高橋とおる

発行 2019年冬~春号 No.64

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

迎春



二〇一九年年頭にあたって

皆様には新しい年をつつがなくお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は非常に災害の多い年となり、北海道においても九月には台風二十一号による暴風雨災害、さらに時を同じくして起きた「胆振東部大地震」は、今までに経験したことのない土砂災害と、北海道全域に及ぶ大停電「ブラックアウト」を引き起こし、改めて災害に脆弱な国土と、コストだけを考えた一極集中のエネルギー政策の弱点を露呈しました。

そのエネルギー問題やJR北海道の廃線問題、カジノ誘致への判断やTPP一などの貿易による北海道農業への影響など、リーダーとしての判断をせず、全て先送りしてお茶を濁してきた知事が、「今度は、参議院議員として北海道の諸問題解決のために尽くします」と言っています。何もやらなかった方は、何処に行っても何もやらないうから、赤絨毯を踏んだとしても、あの総理の駒の一つになるのが精一杯ではないでしょうか。

今年十六年ぶりの知事選挙となります。

誰が新しい船長となって舵を握り、北海道を何処に導くのか、過去の百年が今の十年、十年が一年という科学技術の進歩と時間軸の早さの中で、北海道はどのような自治体となって私たちを包み込み、そして私たちの生活はどのように変化していくのか、その「鍵」を握っているのが道民である皆さんののです。

そんな四月に向かって私も全力を尽くして参ります。そして、今年が皆さんとご家族にとりまして実り多い年となりますよう心から祈念申し上げます。

北海道議会議員 高橋 亨

第四回定例道議会報告

第四回定例道議会は、十一月二十七日に開会し、台風二十一号や「胆振東部大地震」の被災に関わる災害対策等の補正予算、「北海道植樹の日・育樹の日制定条例」、「新たな外国人受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書」などを可決、十二月十三日に閉会しました。

高橋はるみ知事は、既に知事としての「心ここにあらず」といった感じで、今まで以上にリーダーとしての判断を避け、不誠実な答弁に終始しました。

災害対策本部長でありながら、知事公邸から十分程度の道庁内に設置された胆振東部大地震災害対策本部にその姿を表したのは、地震発生からおよそ三時間半後、初期対応は職員任せ、

マスコミ発表は経産大臣任せ、北電泊原発の外部電源喪失も速やかに報告されず、危機対策への知事のリーダーシップはみじめなものでしたが、この度の様々な危機管理への総括は曖昧のままとなっています。

JR北海道など道民生活に密着する問題でさえも、知事は有識者会議に見解を委ね、さらに「オール北海道」で取り組むと口にしていましたが、赤字が明らかになってから約二年後の今年十二月二十二日「公共交通の利用促進に向けた道民キックオフ・フォーラム」を開催、主催は「北海道鉄道活性化協議会」、まさしく、知事の言うオール北海道と称する方々が名を連ねていますが、問題発覚後初めて（キックオフ）開

始）道民を対象にした集会の開催となり、二年間もの間オール北海道と言いながら、道民の参加を求めなかった協議会が、今さらながら道民の声を求めることになりました。また、約八〇〇〇人とも言われる道内外国人労働者の実態調査も議会に指摘されてから始めることとなり、北海道の漁業者にとつて不安のつる「漁業法改正」についても情報が適切に浜には届いておらず、これも主體的に説明会を開かずに国任せとなつていきます。

さらに、二島返還が急浮上してきた北方領土についても、当該県の知事として明確な見解を示すことなく曖昧な答弁に終始したこと、千島連盟を含めた道内の返還運動に関わる各種団体や隣接地域の方々に大きな失望を与えました。

カジノ誘致についても自

身の判断を明確にせず、その一方で、カジノ反対派を除外した道の専門家委員会「苦小牧」を既成事実化することを黙認しています。

様々な問題を先送りにしてきた知事の道政も、残すところ、あと数ヶ月となりましたが、せめて現職知事として、「飛ぶ鳥、後を濁さず」の言葉を実践して欲しいものだと思います。

北方領土返還行動

十二月一日、東京において「北方領土返還要求中央アピール行動」が開催されました。

北海道からも元島民や返還運動団体、隣接地域の行政、道議会からも北方領土対策特別委員会の委員が参加しました。

知事の参加を求めています。知事は他の用務（国会議員のパーティー出席）を優先したことから、担当副知事が挨拶することになっていました。しかし、前日になってから非難の声が大きくなり、渋々出席することになったようです。

集会では、安倍総理の二島返還発言の影響を忖度してか、刺激的な言葉が抑えられ、都内行進でも昨年までの鉢巻き・タスキは取り止め、シュプレヒコールも「北方領土を返せ」や「固有の領土」、「四島返還」などの言葉は「北方領土問題



デモ行進の様

主権団体は当初、北海道

解決の機運を盛り上げよう、「日口平和条約を締結しよう」「北方領土問題を解決しよう」などというおとなしいものに変わってし

まいりました。知事の返還への思いの薄さと政府への忖度が、空しく心に残った中央アピール行動となつてしまいました。

水道法改正

水道法改正案が国会を通つてしまいました。

ことになります。そして、水道事業には競争相手がおらず運営会社は

○〇年から一六年までの間に民営化を行った三七カ国、二六七の自治体が再公営化に踏み切つたという例があるように、民営化には多くの問題点があります。

独占企業という優位な立場を維持することになり、水道料金を市民が払えない場合、事業者は水道を止めればいいことになります。また、水道料金は貧困家庭であつても支払わなければならず、各自自治体で導入している減免制度も、生活保護世帯や児童扶養手当受給世帯などの条件付きです

まず、企業は公営と違い利潤を追求する事を目的とする組織であり、公営のように市民のために仕事をするとという立場には立たず、会社の利益を第一に事業運営をするになりますから、公営から民営になった時点で市民が支払う水道料金には企業利益分が加算される

が、無料というわけにはいかず、これまでに経済事情から水道料金を滞納し、水道を止められて衰弱して死亡した悲しい例は全国に多

くあります。

水・電気・ガスはライフラインであり、そして、現代では水が無ければ暮らしが成り立ちません。

街の中には銭湯が少なくなり、身体の清潔を維持するには自宅のお風呂に入らなければなりませんし、トイレはほぼ一〇〇%水洗トイレとなつています。

貧困家庭では、風呂に入ることも出来ずにシャワールームも一週間に一度以下だったり、水洗トイレも流す回数を減らすということが現実の問題として取り上げられています。

また、日本は世界でも珍しい国で、公園に行つてもただで水が飲めますが、これも保たれなくなるでしょう。

水質管理も、民営化されれば自治体の関与が薄くなり、自治体にも水質の専門職員がいなくなつてしま

ますから監視が行き届かなくなりす。

古い水道管の取り替えには一kmで一億円の費用がかかるとも言われていますから、都市部では何百kmにも及ぶ水道管の更新が計画的に行われるのか不安ですし、大地震などの災害に対応するには、相当数の技術者と費用を要します。

また、過疎地であつても人が住んでいる所まで水道管が必要となります。

漁業法改正

漁業法改正について、道議会の水産林務委員会で質問をしました。

事前の説明では、「永年利用調整により、漁場が友好に活用されていることから、今後現行の管理体制が維持されるものと考えており、現時点では大きな影

水は、命です。水源の確保は国の要諦であり、ダムや湧水は財産です。

地球上の真水は全体の三%、すぐに使用できる地表の水は〇・〇一%しか無いと言われていました。

また、再公営化をするにしても契約条項により事業者にはそれ相当の違約金を払わなければなりません。皆さんは水道の民営化をどのように受け止めるでしょうか。

響が生じないものと考えている」と説明がありました。しかし、漁業法改正の内容について漁師の方々が理解しているかと言えば、全くそういうことにはなつておらず、道は、今年六月・七月・一〇月の三回、水産庁主催の説明会を札幌で開催したと答弁していました

が、この説明会には各地区の漁協の専務理事などが参加し、肝心の漁師の方は参加したわけではありません。浜で従事している方々の不安を払拭する努力を求めたところ、「きめの細かい説明を各漁協の組合員にも行うよう水産庁とも協議していく」とのことですが、道が開催するという主体性は感じられませんでした。

さらに、TAC（資源管理量）の積算が必ずしも正確ではなく、漁獲以外に海の中の原因も大きくあることや、IQ（漁獲量の個別割り当て量）を回遊する魚に当てはめることの難しさなどを指摘、道からは「TAC管理については本道沿岸漁業の実態を十分検討することが大事である」ことや、IQについても「漁業実態や漁業関係者の意見を踏まえ、慎重に対応していく」という基本姿勢が示さ

れ、さらに漁協についても「引き続き漁協が中心的な役割を担い、漁場の円滑な利用調整や資源の保護・管理に加え、付加価値向上対策などに取り組みと共に、漁業者が安心して漁業を続けていけるよう、資源管理の取り組みによる漁業者の一時的な収入源に対する支援などの国の事業も活用しながら、資源と経営のバランスを図り、本道沿岸漁業の振興に努めたい。」と、漁業法の改正に当たっても浜の不安が生じないように対処するという道の考えが示されました。

高橋とおるホームページ

私、高橋とおるが活動の中で感じる国政や道政等に関する想いを随時掲載しています。是非ご覧下さい。

<http://www.t-tooru.com/>

写真で見る主な活動

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。



さようなら原発北海道集会 in 函館での挨拶 (10/21)



全国自治体議員連合会(高橋亨会長)2019年度全国学習会での挨拶 (10/31)



北海道消防職員協議会の皆さんと北海道防災航空隊を視察 (11/8)



函館地区中小労連との燃料費高騰に伴う意見交換会 (11/11)



窪田副知事へ人事委員会勧告の準拠と獣医師の待遇改善を申入れ (11/13)



自治労北海道政治フォーラム(高橋亨会長)定期総会での挨拶 (11/21)



北海道私立学校教職員組合協議会より私学助成拡充に関する要請を受ける (11/26)



北方領土返還要求中央アピール行動に参加 (12/1)



民主・道民連合議員会(高橋亨会長)による国費予算等への提言・要望活動 (12/14)